

議案第 6 1 号

交野市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

交野市手数料徴収条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

条例案……別記

令和 2 年 9 月 2 日提出

交野市長 黒 田 実

提案理由 マイナンバーの通知カードの廃止に伴い、通知カードの再交付に係る手数料を廃止したいため。

交野市手数料徴収条例の一部を改正する条例案

交野市手数料徴収条例の一部を改正する条例

交野市手数料徴収条例（平成12年条例第6号）の一部を次のように改正する。

第2条第26号の2を削り、同条第27号中「番号法」を「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。